

平成30年度登録販売者試験 試験案内

平成30年8月19日実施

受験申込期間

平成30年5月28日（月）から

平成30年6月8日（金）まで

京都府健康福祉部薬務課

【試験に関する問い合わせ先】

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府健康福祉部薬務課 薬物対策・企画担当

電話番号 075-414-4787

不正手段により試験を受けようとし、又は受けた者は、その試験を中止し、又は試験を無効とします。

※登録販売者試験はこれまで京都府が実施してきましたが、平成31年度からは関西広域連合が実施します。平成31年4月以降の登録販売者試験に関する問い合わせは、関西広域連合本部事務局資格試験・免許課（TEL:06-4803-5669）まで御連絡ください。

目 次

1	試験日時等	1
2	試験場所	1
3	試験実施方法	2
4	受験申込期間及び願書提出先	2
5	提出書類	3
6	受験手数料及び納付方法	3
7	受験票の送付	4
8	合格発表	4
9	試験結果の開示	4
10	合格の取り消し等	5
11	身体に障害のある方等に対する受験に際しての配慮	5
12	受験願書提出先の所在地	5

1 試験日時等

(1) 試験日時

平成30年8月19日(日) 午前10時から午後3時

(2) 試験の時間配分

試験時間	試験項目
午前10時～12時	○医薬品に共通する特性と基本的な知識 ○主な医薬品とその作用
午後1時～3時	○人体の働きと医薬品 ○薬事に関する法規と制度 ○医薬品の適正使用と安全対策

(注意事項)

- ・試験に際して説明事項がありますので、午前9時30分までに試験会場に入室して着席してください。(午前の試験については、午前10時50分以降の入室は認めません。)
- ・午後からの試験に際しては、午後0時45分までに着席してください。

2 試験場所

龍谷大学深草学舎

(京都市伏見区深草塚本町67)



<交通手段>

- 京都市営地下鉄烏丸線「くいな橋」駅下車、東へ徒歩約10分
- JR奈良線「稻荷」駅下車、南西へ徒歩約8分
- 京阪「深草」駅下車、西へ徒歩約3分

(注意事項)

- ・試験会場には余裕を持ってお越しください。
- ・試験会場には午前9時より入場できます。
- ・試験会場には駐車場がありません。鉄道等の公共交通機関を利用してください。
- ・試験会場には問い合わせをしないでください。
- ・携帯電話等の通信機器の時計は使用できません。また、試験会場には時計はありません。
- ・試験会場には飲食店はありませんので、昼食を持参してください。

3 試験実施方法

(1) 試験項目及び出題数

試験項目	出題数
医薬品に共通する特性と基本的な知識	20問
主な医薬品とその作用	40問
人体の働きと医薬品	20問
薬事に関する法規と制度	20問
医薬品の適正使用と安全対策	20問

(2) 出題形式及び試験方法

マークシート方式による筆記試験を行います。

※HBの黒鉛筆又はシャープペンシル（HBより濃い黒鉛筆であれば可）、プラスチック製の消しゴムを必ず用意してください。

(3) 出題範囲

厚生労働省が定める試験問題の作成に関する手引きによります。

※手引きは、厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

4 受験申込期間及び願書提出先

(1) 受験申込期間

平成30年5月28日（月）～6月8日（金）

(2) 願書提出先

ア 持参の場合

受験申込期間（土、日を除く）の午前9時から12時及び午後1時から5時の間に京都府健康福祉部薬務課又は京都府保健所へ提出してください。

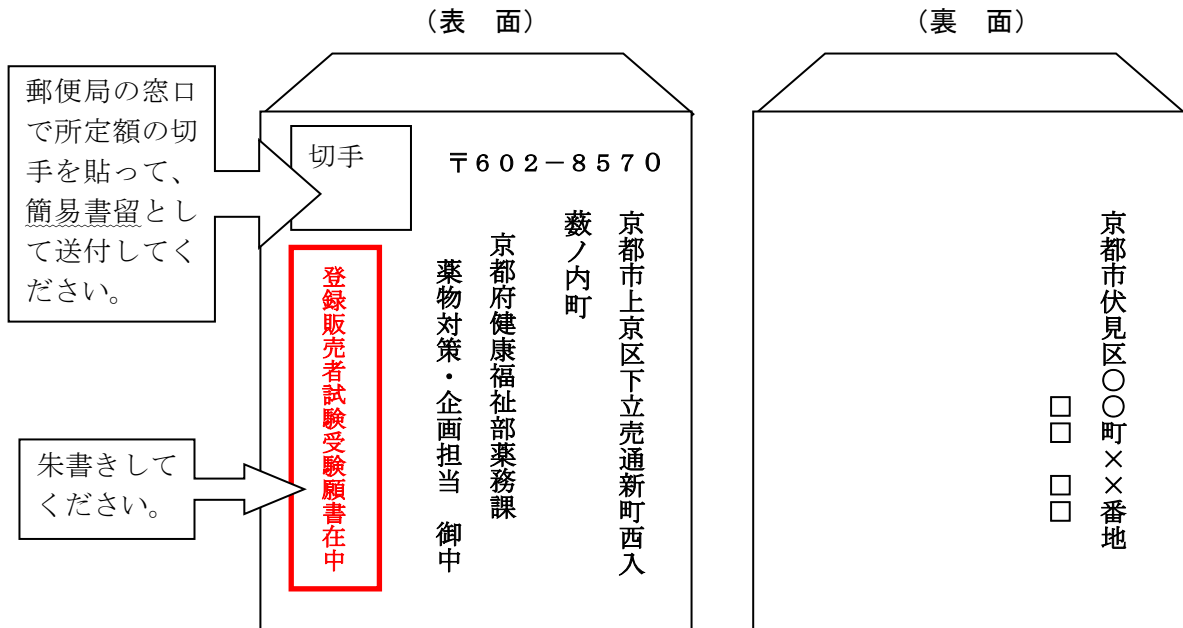
イ 郵送の場合

封筒の表面に「登録販売者試験受験願書在中」と朱書きし、封筒の裏面に差出人の住所・氏名を記載の上、簡易書留で京都府健康福祉部薬務課あてに送付してください。

なお、受験申込期間内の消印のあるものに限り受け付けます。

(3) その他

郵送で申し込む場合の封筒の書き方



5 提出書類

- 受験願書
- 写真1枚

※写真は受験願書提出前6箇月以内に撮影した正面・上半身・無帽の縦4.5cm×横3.5cmのものを写真票に貼り付けてください。裏面に氏名及び生年月日を記入してください。

6 受験手数料及び納付方法

受験手数料13,000円分の京都府収入証紙を受験願書に貼付してください。

なお、京都府収入証紙は「京都府収入証紙売りさばき場所」で購入できます。

具体的な京都府収入証紙売りさばき場所については、以下のホームページを御覧ください。

<http://www.pref.kyoto.jp/kaikei/shoshi01.html>

(注意事項)

- ・収入印紙と間違わないでください。
- ・現金での受付はできませんので御注意ください。
- ・受験手数料は返還しません。金額に過不足がないよう注意してください。

7 受験票の送付

受験票は、受験願書受付後、京都府健康福祉部薬務課から本人あて郵送します。

(注意事項)

- ・受験票が**平成30年8月7日(火)までに届かない場合**は、京都府健康福祉部薬務課に連絡してください。
- ・受験票が届いた際には、氏名等に誤字、脱字等がないか必ず確認してください。
- ・氏名等に誤字、脱字等があった場合は、京都府健康福祉部薬務課まで連絡してください。

8 合格発表

(1) 合格発表日時

平成30年10月5日(金) 午前10時

(2) 発表方法及び場所

京都府庁3号館並びに京都府保健所、京都府田辺総合庁舎、京都府亀岡総合庁舎、京都府綾部総合庁舎及び京都府宮津総合庁舎の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、上記日以降11月2日(金)まで、京都府のインターネットホームページ(<http://www.pref.kyoto.jp/yakumu/>)に合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による照会には応じません。

(3) 合格通知書

合格者には、京都府健康福祉部薬務課から本人あてに合格通知書及び販売従事登録の手続き案内(様式含む)を簡易書留で郵送します。不合格者には通知しません。

9 試験結果の開示

京都府個人情報保護条例(平成8年京都府条例第1号)第18条第1項の規定により、口頭により試験結果の開示請求を行うことができます。

(1) 期間

平成30年10月5日(金)～11月2日(金)(土、日、祝日を除く午前9時～12時及び午後1時～5時)

ただし、10月5日(金)については、午前10時からとします。

(2) 場所

京都府健康福祉部薬務課

(3) 内容及び方法

希望者の受験票を確認の上、総合得点及び試験項目別得点を閲覧により開示します。

なお、電話等による照会には応じませんので、受験者本人が直接来庁してください。

10 合格の取り消し等

受験申込に当たって、虚偽又は不正があった場合及び受験中の不正行為が判明した場合は、登録販売者試験の受験は無効とします。

また、合格通知書の発送後、これらのことが判明した場合は、合格を取り消します。

11 身体に障害がある方等に対する受験に際しての配慮

身体に障害のある方は、あらかじめ受験願書の配慮事項希望欄に希望事項を記入してください。願書提出の際には身体障害者手帳の写し等を添付して提出してください。

12 受験願書提出先の所在地

保健所等名	所在地	電話番号
薬務課	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	075-414-4787
乙訓保健所	向日市上植野町馬立8	075-933-1241
山城北保健所	宇治市宇治若森7-6	0774-21-2912
山城南保健所	木津川市木津上戸18-1	0774-72-4302
南丹保健所	南丹市園部町小山東町藤ノ木21	0771-62-4754
中丹西保健所	福知山市篠尾新町一丁目91	0773-22-6382
中丹東保健所	舞鶴市字倉谷1350-23	0773-75-1156
丹後保健所	京丹後市峰山町丹波855	0772-62-1361